

平成 23 年 7 月 14 日

## 政府税制調査会および各政党税制調査会

社団法人 自然科学書協会  
理事長 後藤 武

### 出版物の消費税率軽減に関する要望書

平成 22 年 12 月 16 日に平成 23 年度税制大綱が閣議決定されましたが、この大綱の中で「社会保障の安定・強化を目的に消費税の引き上げを提起」とされています。それに沿って政府は 6 月 30 日に、消費税を段階的に引き上げる「社会保障と税の一体改革案」を決定しています。また東日本大震災復興構想会議の提言でも、復興財源を確保する見地から消費税を含む基幹税の臨時増税が提起されています。

私ども(社)自然科学書協会は、専門書出版の特性および科学技術の振興・普及に果たす役割にかんがみ、以下の理由から書籍・雑誌等の出版物に対する消費税の軽減税率の適用を強く要望いたします。

第 1 に、書籍・雑誌等の出版物は、本来、文化的、公益的性格を有しており、学術・文化の振興に果たす役割は大きい。一国の文化水準が出版物の質や量で計られる所以である。折から「文字・活字文化振興法」が制定され、文字・活字文化こそが人類が蓄積してきた知識および知恵の継承・向上に実りをもたらす、活力ある民主主義の発達に不可欠であると謳われている。当協会は出版物が内在しているこの種の理念や役割を特に重視し、消費税の見直しに当たって読者ができるだけ入手しやすいよう特別措置として軽減税率の適用を要望する。

第 2 に、わが国は「科学技術創造立国」を標榜し、未踏領域の科学技術を拓く「科学技術基本計画」を推進中である。当協会の会員社は、理学・工学・農学・医学・家政学などの自然科学系の専門書の出版を主たる目的としているが、これらの出版物は科学技術発展の知的基盤としての役割を果たし、戦後日本の発展の原動力となってきた。前記文字・活字文化振興法において学術的価値を有する出版物に必要な施策を講ずるとしているのも、その表れである。

しかし、専門書出版を取り巻く環境は、若者の理科離れや活字離れに象徴されるように必ずしも良好とはいえない。また、専門書特有の商品特性として高価格帯の出版物が多いことも普及促進の妨げになっている。このような状況の下で軽減税率を適用し、読者の負担を最小限にとどめることは極めて有効な手段と考える。

第 3 に、一部のアジア諸国を含め、多くの欧米諸国では出版物に対して 0 税率ないし大幅な軽減税率が適用され、それが常識化している。その背景には「民主主義体制維持のための“必需品”」(EC)「知識に対して税金をかけることはさげなければならない。」(英国)など様々な見方があるが、日本がこれら諸国に伍して「文化国家」であることを考えれば、国際間のハーモナイゼーションという観点からも、同様の措置を講ずることが妥当と考える。

以上

[政党送付先]

内閣府税制調査会  
会長野田佳彦殿

民主党本部

自由民主党  
税制調査会会長 野田 毅殿

公明党本部

日本共産党本部

社会民主党本部